

災害と人間 — 2 メディアとネットワーク —

総合研究所所長 本間 照光

情報格差といわれるように、情報が大切であることは説明するまでもない。ふだんの暮らしにおいてもそうだが、災害時に情報の有無と中身が決定的となるのは、それが生死を分けることになるからだ。大震災と津波、原子力発電所の事故と放射能汚染の拡大という、3.11にはじまりいまでも続いている現実が示している。その人をこえた先人の「津波でんでんこ」のいい伝えが、いざというときに生きてくる。津波情報を知りながら、それゆえにみんなに避難を呼びかけて波に飲み込まれていった、町役場の若い女性職員や地域の消防団員たちがいる。

情報もそれを伝えることも生死を分ける。報道するメディアの役割は大きい。輪転機を流され、手書きの壁新聞を出し続けた地方紙。自ら被災し家族を失いながら、避難所を訪ねて安否確認、情報を伝えた地域紙やローカルラジオ局の記者。中央のマスメディアは充実した体制と人員を投入して、被災状況を伝えた。

また、既存のメディアとは別に「ネットワーク」、とりわけ多数が瞬時に情報を発信し共有しあう「ソーシャルメディア」が活躍した。テレビが映らない停電の地域でも、NHKの部局が現場の判断で生放送をユーストリームに転載し、携帯でみることができるようにした。大手のネットメディアは自動車メーカーなどと連携して、カーナビからの情報をつないで、自動車運転情報マップを表示している。炊き出しマップ、救援マップ、医師ボランティアサイト、外国語に堪能な学生たちによる30カ国語への震災情報の翻訳、ポポポンのパロディ、企業が呼びかける募金など、あふれるほどのサイトがネットに立ち上がった。デマが横行すると、デマ情報を集めたサイトもつくられた。震災直後からネットワークの動向を収集した、ウェブメディアの仕事をしている若い友人がいる。「ネットワークは良くも悪しくも意志ある人をつなぐ」と、彼はいう。

他方で、テレビや全国紙などのメディアは、政府や東京電力からの情報をそのまま流した。原発事故では、「安全に問題がない」「ただちに健康に影響はない」とくりかえした。震災当日に起こり当事者が知っていたメルトダウン(炉心溶融)が報じられたのは、5月も半ば以降からであった。放射性物

質の拡散を予測する「SPEEDI」のデータは3月23日まで公表されなかった。その間に、牛も魚も赤んぼうの粉ミルクも汚染され、避難が遅れたたくさんの人が避けられなかったのは、いまではだれもが知っているが、それは、かつての「大本営発表」の悪夢を呼びますことになった。

市民運動が、首都圏の放射能汚染の実態を明らかにした。フリージャーナリストや外国メディアは、日本政府や東京電力の会見を見限って、独自の取材を強めた。4月25日の原子力安全・保安院と東電の外国メディア向けの会見には、一人の特派員も参加しないなか、延々と説明が続き、無人の会場に向けて、主催者側は「ご質問ありませんか」と呼びかけている。

現代の報道の使命は、ものごとの核心に迫り、論議の土俵をつくりかえるスクープにこそあるのではないか。そうすると、ジャーナルの大小や資金力だけでジャーナリズムの価値が決まるわけではない。そのばあい、メディアの役割がなくなったわけでも減ったわけでもない。原発爆発の4日後に科学者と取材班が現地に入ったNHKの「ネットワークでつくる放射能汚染地図」、同じくNHKが漁協の協力もえて福島県沖から東京湾にかけての放射能汚染を明らかにした、「海からの緊急報告」などにみられるとおりだ。

災害は、社会の地層深く埋もれていたかにも見える日常をも浮かび上がらせる。目にみえず見ていなかったが、日常生活そのものが、核燃料の使用される以前の日常と決定的にちがっていたのではないか。日常が異なるとき、非日常としての災害の意味もちがってくる。震災後、ある通信社はフクシマの現地から撤退した。報道される側の生命がおびやかされるとき、密着し報道する側がそれから自由であるわけがない。

報道に問われていることは、学問と学問の日常に生きるわたくしたちにも向かっている。未来の子どもたちがよりよい別の世界を創るためには、未来が保証されていなければならぬ。ものを究め、その全体像を再構成することに、心をくだく。いのちにかかわることは、報道も学問も、その本質において、いのちがけである。

目次

巻頭言	本間 照光	1	“つながり”と公共の利益……………岡田 直己	12
特集 災害と人間 — 2 メディアとネットワーク —			科学的判断、御用学者、 専門家不信を越えて……………赤間 聡	14
「ネットワークの本質と意義」……………森川 信男		2	私の研究	
安全な劇場と無害な批評家のつくりかた……………伊藤 敬也		4	広いようで狭い世間を科学する……………大原 剛三	16
「地球市民の今日的課題」……………安藤 泰子		6	「和解」と共存。危機の学問……………羽場久美子	17
名古屋水害の体験に基づく ソーシャルメディア再考……………伊藤 一成		8	人材マネジメントを多様な視点から分析……………須田 敏子	18
震災によって寸断されたサプライチェーン……………竹田 賢		10	お知らせ……………	19

特集

「ネットワークの本質と意義」

経営学部教授 森川 信男

1. ネットワークの日常性

今回の特集テーマについて、何人かの方に執筆依頼のお声をかけたが、生憎引き受けて下さる方がお一人しか見つからないままに時間切れとなり、本来執筆者を見出す役割を担っていた筆者自身が執筆せざるを得なくなるという思わぬ結末を迎えた次第である。

実際に「重すぎる」テーマであり、執筆快諾者はなかなか見つかりにくい、「ネットワーク」さえ広ければそれほど苦難なく見つけれられたであろう。執筆依頼という、ネットワークの拡張機会をみすみす逃してしまった筆者が、「ネットワーク」について執筆せざるを得なくなった事態は、いみじくもネットワークの本質を端的に示している。ネットワークの欠如は、モノコトをすべて自己完結しなければならないリスクを背負うことになる。

大震災にともなう原発事故の経緯は、「想定外」に接する度に、「専門性」に対する理想と現実の余りに大きな乖離に戸惑った。とりわけ、研究・教育との関連において、「一般性」は一体何処に消失してしまったのか、本来専門性が高くなればそれに相応する一般性も広く深くならなければ、その高度な専門性がかえって有害となるのではという危惧の念を強くしたのである。

公私を問わずこの世における大半の「モノコト」は、何らかの「ネットワーク」を介してなされており、こうした様子は日常的に見られることである。古くは人生の三大事とさえ捉えられていた学校・就職・結婚も、よくよく振り返ってみれば大半は「ネットワーク」に依拠していることであろう。

2. ネットワークの本質

ネットワーク (network) は、旧来は鉄道網、道路網、電話網などと一般に「網 (もう)」と呼称されていたが、情報化の進展にともなって物流ネットワーク、金融ネットワーク、医療ネットワークなどと片カナ表記のままで多用され、近年は「ソーシャルネットワーク」といった超現代的な響きをもって迎えられている感がある。

ネットワークの本質は、明るくみれば「絆」や「縁」、暗くみれば「コネ」や「縁故」という古風な言葉と相

通じるが、漢字、ひらがな、片仮名が自由に使用可能な日本語の特異性によって、旧来の漢字表現では困難な新しい意味が付加されたものと理解されよう。

ネットワークは、ミュラー (Robert Kirt Mueller) の「ネットワークは複数の相互連結によって関連づけられた諸要素の集合である」との見解に立てば、相互連結・要素・集合といったキーワードにおいて捉えられる。その基本的な特性は「つながり、ひろがり、まとまり」、すなわち「連携性、拡張性、組織性」にあるが、近年は「ソーシャルメディア」なるコミュニケーションツールの革新による、その適用範囲の飛躍的な拡大が著しい。

新しいネットワークの特徴は、「つながり、ひろがり、まとまり」における次の態様変化にある。第一は、農業社会の血縁・地縁、工業社会の学縁・社縁中心から趣縁・智縁への重心移行である。第二は、フェイスツーフェイスに繋がるリアル縁中心から、パソコンやスマートフォンを介して繋がるネット縁への重心移行である。

3. ネットワークの認識

旧来の「網」ネットワークに対する認識は、次の三つの社会的インフラ領域に焦点があった。第一は交通輸送網や運輸流通網に見られる物的ネットワークであり、第二は電力供給網や上下水道網に見られるエネルギーネットワークであり、第三は郵便配達網や電話通信網に見られる情報ネットワークである。

1980年代以降の「新」ネットワークは、次の三つの社会的・組織的・個人的ネットワークに焦点がある。第一はハイテクによる新しい社会的インフラとしての電子通信ネットワークであり、第二はハイテクによる電子通信ネットワークを基盤とした、ハイタッチによる生産者と生活者を直接結合する情報通信ネットワークであり、第三はハイタッチによる生活面におけるヒューマンネットワークや社会組織ネットワークである。

こうした新しいネットワークの認識と活用、換言すれば社会・組織・個人のさまざまな分野における、ネットワーク現象、ネットワーク効果、ネットワーク運動の重視というところに、現代がネットワーク時代であり、ネットワーク社会と呼称される真の意味がある。

ビジネス分野におけるネットワーク化の進展によっ

て、「規模の経済」から「範囲の経済」「連結の経済」への重心移行が加速している。新しいネットワークのもう一つの大きな特徴は、情報通信ネットワークの発展によって、すべてのネットワークが地球的領域にまで拡大しつつあることであり、ボールディング (K.E.Boulding) の「宇宙船地球号」が現実のものとなってきている。

4. 情報ネットワークの領域拡大

「ネットワーク」は、少なくとも 1960 年代前半まではきわめて限定的に、主としてラジオやテレビの放送分野におけるキー局とローカル局間の番組配信、すなわち同一番組を相異空間において同時に放送するために、各地の放送局を結んだ放送網を指していた観がある。

1960 年代後半になると、それまでは「スタンドアロン (stand-alone)」で使用されていたコンピュータが、通信との複合的な発展にともなって端末機と接続して、データの入出力を行うオンラインネットワークとなった。1970 年代後半には、通信回線を介して複数のコンピュータが直接相互に結合して、広範な領域でデータを授受する「コンピュータネットワーク」に発展した。

1980 年代後半には、ハードウェアとしてのコンピュータ相互のつながりから、そこにおける「情報の流れ」に焦点が置く「情報ネットワーク」が登場した。1990 年代後半には、「情報と通信の融合」、すなわちコンピュータの情報処理機能と情報通信機器の情報伝達機能が複合化されて、「情報通信ネットワーク」に至った。

21 世紀の ICT 化時代には、パソコンとテレビ (情報と放送)、携帯電話とテレビ (通信と放送)、携帯電話とパソコン (通信と情報) といった情報・通信・放送ネットワークの融合化が進展してきた。

5. 人的ネットワークと情報ネットワークの融合

ネットワーク概念は必ずしもこうした電子的手段による結合ばかりではなく、1970 年代後半には「ネットワークング (networking)」、すなわち環境保護運動や生活改善運動、核廃絶運動、平和運動、医療福祉支援活動といった、「共通的な価値観・世界観を共有する自立的な個人による緩やかな結合」としての、ヒューマンネットワークの分野に拡大してきた。

今日ネットワークは、次のような一見相矛盾する両極の領域において多用されている。第一はハイテク分野、とりわけ明示的か否かは別として、コンピュータによる情報ネットワークが基盤となっている結合分野である。第二はハイタッチ分野、とりわけ奉仕・福祉・環境といった、人間と人間とのフェイスツーフェイス

な関係に全面的に依拠する結合分野である。

ビジネスにおける情報ネットワーク化の要諦は、ネットワーク化以前とネットワーク化以後における「緊密な関係づくり」にあるが、感性豊かな人間相互のヒューマンネットワークにおいては尚更のことである。ネットワーク化は、その形成とともに維持にも多大な労力を払わなければたちまち機能不全に陥ることになる。

ICT 化時代の今日、特に物流ネットワークと情流ネットワーク、ヒューマンネットワークと情報ネットワークの融合化が急務の課題となっている。たとえば、臓器提供支援ネットワークにおいて、たとえどのような貴い意思が示されても、それを支援する高度な情報ネットワークが整備されなければ実現不可能であろう。こうしたネットワークの本質は、「災害と人間」にかかわる「災害支援ネットワーク」においても同様である。

6. ネットワークのゆくえ

少し前のことにはなるが、人間は世界中の誰とも 6 人を介してつながるといふ「六次の隔たり (six degrees of separation)」、「スモールワールド (Small Worlds)」なる「壮大な概念」が注目を浴びた。当初は余りの新奇性故に懐疑的であったが、経験的にみると確かに 6 人ものネットワークを辿れば、相当な「つながり」と「ひろがり」に至り、「人類は 70 億を超える人々の複雑きわまりないネットワークである」と捉えられる。

近年、特にソーシャルメディアやソーシャルコミュニケーションを中心とする「ソーシャル時代」の到来によって、ソーシャルネットワークに多大な関心が払われているが、いかなるネットワークも決して「万能薬」ではない。ネットワークは、その形成・活用・運用のいかんによっては、光陰・聖俗・成否・善悪・清濁いずれの様相も呈することに深く留意する必要がある。

「失われた十年」と言われて久しいが、ネットワークが機能不全にある左証とも言える。ネットワークはひとたび形成されると、良くも悪くも相当期間継続していく慣性があるので、ネットワークも「縮小と拡張」否「破壊と創造」が不可避なのであろうか。

かつての世界に冠たる「日本的経営」の基盤は、「年功序列・終身雇用・企業内組合」と「ケイレツ」であり、「日本の国家」の基盤は「国民皆教育・国民皆保険・国民皆年金」であったが、いまや両者とも「今昔の感」のみならず「風前の灯火」の様相さえ呈している。

未曾有の大震災と大災害は、かつての「水・安全・情報はタダ」という「日本の神話」の崩壊危機に遭遇して、国家・企業・個人の各個体相互間におけるネットワークのあり方に対する再認識と再構築を迫っている。

特集

安全な劇場と無害な批評家のつくりかた

法学部准教授 伊藤 敬也

中島みゆきが1978年発売のアルバムレコード『愛していると云ってくれ』に収録された「世情」の中で「包帯のような嘘を見破ることで学者は世間を見たような気になる」と歌ってから30年以上が過ぎた。今となっては、包帯のような嘘しか見破れない程度の学者モドキにまで、攻撃の対象とするに足るだけの権威が認められていたことの懐かしい記録にすぎない。

この30年間で、現実主義の御旗の元にあらゆるものから権威が剥ぎ取られ、大文字の他者は彼方へ立ち去った。跡地に残ったのは、愚かしく、そして社会への関与を半ば放棄するような、本来の現実主義ですらない歪曲された実感主義のみ。中島みゆきの期待に反して、むしろ増えたのは、現実と虚構の狭間で悩みながら演じ続ける役者どころか、誰にとっても無害な批評家ばかりだった。無害な批評家たちは、学者モドキの発見に満足し、結局は同じく安全な劇場内において得た実感にもとづき包帯のような嘘を見破ることで世間を見たような気になる。

多くの者が満足な実感を得るために座っていられる安全な劇場をつくりあげたのはメディアである。多くの者が職業に関係なく無害な批評家として振る舞うことを可能にしたのはデジタル情報ネットワークである。

1995年1月17日未明、大学生だった私は京都市内にいた。ちょうど大学の定期試験期間中で、数人の友人が勉強を口実に集まって私の部屋で遊んでいた。突然の大きな揺れに驚き、すぐにテレビをつけると、「大きな津波の心配はありません」という表示がただ繰り返される。最新の情報を得る手段はまだテレビかラジオくらいしかない。

夜が明けるとテレビは惨状を伝え始めた。道路のアスファルトが裂け割れ、高速道路は途中から崩れ落ちていく。兵庫県南部地震の発生から数日後、支援物資と友人を乗せてオートバイで神戸市長田区に向かう。自衛隊車両以外にすれ違う車はほとんどない。途中で立ち寄ったファストフード店は営業こそ再開していたものの水道が止まっていた。建物の多くは傾き、一部は瓦礫と化している。直接の被災地で目にした光景は、妙に静かで現実感に乏しいものだった。

2011年3月11日午後、私は川崎市内の自宅にいた。突然の大きな揺れに、書棚の本がすべて崩れ落ちた。このときまず手に取ったのは携帯電話だった。ソーシャルネットワークサービスとインターネット上のニュースサイトを確認する。

太平洋の三陸沖が震源とのことで、福島市内に住む妻の両親に電話をかけたけれどつながらず。東北地方太平洋沖地震の発生時に、義父は茨城県内の海岸沿いにある国道を走って車で帰宅中だった。嫌な予感がして国道を逆方向に進み高速道路に乗り換えたところ、直前までいた国道上に停止中の車列は津波にさらわれたという。

最初の大きな揺れが落ち着き少し経ってから、車で家の周囲の様子を確認しに出た。すでに日が暮れかけている。電線が切断されたのか、信号も街灯も消えている。街は暗く静かで、やはり現実感のない姿を見せていた。

大きな災害は、自分が安全な劇場の外にいたことを否応なく思い出させる。終演後の挨拶に再登場する役者たちはどこにもいない。劇場の扉を何度開け閉めしても目の前の景色は変わらない。決して幸せなことではない。決して楽しいことではない。それでも、再生は現実を直視する苦しみから始まる。しかし、マスメディアは、報道に携わる者たちの意図と無関係に、苦しみの除去された安全な劇場の中に留まるよう人々を甘く誘惑する。

新聞やテレビなどマスメディアの多くは、客観報道のために、すべての対象を客体化しようとする。東日本大震災ですら、客体化された対象は、現実のもつ荒々しさを失い、テレビの画面がどれだけ衝撃映像と煽っても、もはやアーカイブの一部にすぎない。新聞の紙面上やテレビの画面上の人物は、たとえ氏名がそえられていても、固有名のない被災者の一人となる。

マスメディアによって伝えられることで、国内で起こった大きな災害は、どこか遠い国の悲惨な戦争と同じくらい近くなり、同じくらい実感の得られるものとなる。マスメディアの力は直接の被災者にも及び、自らの体験すら客観視可能な整理された出来事にしてしまう。現実を直視する苦しみの堪え難い悲惨な状況であればあるほど、観客でいられる安全な劇場へのいざないには抗えない。こうしてマスメディアは人々から行動の契機を奪う。

1995年から2011年までに最も大きく変化したのは、デジタル情報ネットワークの普及状況だった。デジタル情報ネットワークへのアクセス手段の獲得によって、われわれは、行動の契機を取り戻したのだろうか。

新聞やテレビなどのマスメディアとデジタル情報ネットワークによって構築されたパーソナルメディアは、運営者にとって経済利益の争奪関係にあることから、これまで対立の構図に置かれてきた。確かに、客観性の呪縛に囚わ

れたマスメディアと比べれば、パーソナルメディアは、体験を体験のまま、主観を主観のままに伝えられる。しかし、パーソナルメディアも、マスメディアと違う意味においてであれ、マスメディアと同じく人々から行動の契機を奪いかねない。

2011年にデジタル情報ネットワークの力は顕著であった。1995年と異なり、インターネット上の掲示板サイトやソーシャルネットワークサービスは、安否確認だけでなく情報の伝達やボランティアの組織化まで、大災害に即応する行動の契機を与えた。同時に、数多の嘘を流布させ、与えた以上の行動の契機を消した。安全な劇場を建てたのがマスメディアだとすれば、パーソナルメディアは、安全な劇場で安易に得た実感にもとづく批評の場を提供し、行動しない無害な批評家ばかりを量産する。

パーソナルメディアの現状での問題はいくつかある。

まず、本来であれば異なって機能し得るものであるにもかかわらず、マスメディアの作法に被われつくしている。信頼できるソースにもとづく検証可能な情報という客観性要求が所与の前提とされることから、主観ではなく客観を語ろうとする批評家が増える。批評家は、包帯のような嘘を見破ることに専念し、包帯の奥の素顔に関心を示さない。結果として嘘つき狩りが目的化する。

次に、パーソナルメディアとマスメディアの違いがむしろ十分に理解されたとき、より問題となるのは、歪曲された実感主義を強化してしまうことだ。現実の社会において実感主義が認められるとすれば、実感の共有から生じる共感により協働を導くものでなければならない。しかし、現在のパーソナルメディアに蔓延る実感主義は、自分とまったく同一の実感を得ていない者に対する排斥の論理として機能している。

実感主義は殊に実感の困難な問題への対策にとって大きな障害となる。2011年の東北地方太平洋沖地震は、東日本大震災のほかにもう一つの厄災を招いた。それが福島第一原子力発電所事故であるのは言を俟たない。

原子力発電所事故の最も重大な影響は、放射性物質による汚染である。放射性物質は人間の眼でとらえられない。放射性物質汚染による健康被害の症状はすぐに可視化されない。疫学統計には限界があり、癌の発生率が何倍に上昇するといえたところで、今のところ特定の個人の将来を正確に予知することなどできない。原子力発電所事故の影響はとて実感しにくいものなのだ。実感主義にもとづくパーソナルメディアでの言論において、実感の困難な放射性物質汚染の問題より、今日の暖房、明日の冷房など実

感の容易な電力の問題が重視されてしまうのは当然といえよう。

それでもパーソナルメディアにはまだ期待する余地がある。たとえばソフトバンクグループ創業者の孫正義のツイートにも希望の灯の一つが点っている。

孫正義は、東北地方太平洋沖地震発生の翌日から、大震災へのさまざまな対応策をツイートし始めた。しばらくすると、ツイートの多くは原子力災害に関係するものによって占められるようになる。原子力にかわる新たな電力供給源を模索する自然エネルギー財団の設立が公表されると、日本帰化前の国籍を非難したり、新たな利権に飢えた政商と決めつける批評家がパーソナルメディアのここかしこに登場する。

包帯のような嘘ですらないことの揶揄に終始する無害な批評家は、原子力発電所事故への対応を前に進めるところか後退させる役にしか立たない。たとえ万が一にも包帯のような嘘のあったところで、包帯の裏の肉体のさらに奥底の情熱が暗いか明いかということこそを見破らなければ、疚しき者たちにとって有害な批評家となり得ない。

孫正義のツイート履歴を追ってみると、東日本大震災発生直後の3月20日には早くも偽善者と非難する声に応酬している。このような、マスメディアでは実現し得なかった批評家に直接の応答をする機会こそが、パーソナルメディアに残された希望である。包帯のような嘘の摘発に執着する批評家を存在させ、行動の契機を奪うのがパーソナルメディアであれば、孫正義のような明るい情熱に満ちた特異点を存在させ、行動の契機を維持するのもパーソナルメディアなのである。

したがって、パーソナルメディアが公共性を理由に法律などで過度に規制されてはいけぬ。公共性にもとづく客観性要求は、行動の契機を奪う一因の無害な批評家の増加に有利となる。2011年4月6日付で総務省は「東日本大震災に係るインターネット上の流言飛語への適切な対応」を電気通信事業者関係団体に要請した。流言飛語が忌むべきものなのは明らかだとしても、社会システムの動態要素と静態要素のうち、静態要素のみを重視するのは間違っている。秩序の安定が社会の停滞であってはいけぬ。パーソナルメディアにおいては、動態要素のテンセグリティこそが最も重視されなければいけぬ。

マスメディアのつくりあげた安全な劇場にしながらパーソナルメディアの提供する場で包帯のような嘘を見破り世間を見た気になっている批評家ほど無害で無意味なものはない。

特集

「地球市民の今日的課題」

法学部教授 安藤 泰子

私が、東日本大震災に関する正確な情報をテレビを通じて知ったのは、3月11日の夜だった。

地震時、大地が揺れた。帰宅後、三陸沖で発生したマグニチュード7.9という地震であることを知った。福島県に住む近親者に電話をかけたものの、出ない。不安は募ったが、都内でも余震が続いており、その後テレビからのニュースを聞き続けた。メディアを通じて東北地方で水、ガス、電気が止まり、生活物資が不足する状態を知ったのは、地震発生後の翌日であった。

水、ジュース、餅、乾パン、レトルトもののパッケージされたお粥などを、とりあえず我が家にあるものを箱に詰め親戚に送った。メールは通信できたため、救援物資送付済みの連絡をした。しかし、翌日になっても翌々日になっても、3日、4日、5日たっても返信は来ない。宅配便会社と郵便局に状況を電話で確認した。すると、放射能汚染の状況が確認できないため、福島県には入れないとの返事がかえってきた。送り先は茨城県と福島県との境界だ。ほんの一足踏み込めば目的地、しかし荷物が届かない。近親者は、空腹で過ごしているのだろうかと頭をよぎる。

気は焦る。時刻通りに交通機関、通信機関が働く世界に住み慣れていることが、逆にある意味で、荷物は配達されるもの、とりわけ緊急時には唯一の頼み手と考えていた。緊急時には、自らのことを我先に考え、己の事情を最優先してしまいがちだ。

しかし、荷物を配送してくださる方の人権が考慮されなければならない。当然の理である。命のネットワークを担う人の生命・身体の安全がまず確保されなければならない。我々は常に被害者や被災者のみを優先して物事を判断する傾向があるが、他方で救護者、救済者の人権も十分に配慮されなければならない。

昨年3月11日に発生した国内観測史上最大を記録した東日本大震災の凄まじさには、誰もが言葉を失ったであろう。映像が映し出す自然災害の恐ろしさにはしばらく呆然とする他なかった。自然の力と災害の恐ろしさを一気に思い知らされて、被害に遭われた方の心情を察するに余りあるものがある。

翌日の新聞を見た時、危機管理に備える本学院の対応の迅速さと社会に対する貢献を知った。本学は、キリスト教の教義に基づき、青山キャンパスで都内の帰宅困難者、約8,000人を受け入れた。急遽炊き出しが

行われ、学院の生徒約900人の保護者への緊急連絡が開始された。本学学生を含む帰宅困難者に対し、水6,500本、リッツ缶6,500缶、使い捨てカイロ5,000個、エマージェンシーブランケット8,000枚、マスク1,000枚が配布され、携帯用充電器や手指消毒アルコールなども提供された。本学学生約500人はガウチャー記念礼拝堂に、外部の帰宅困難者延べ8,000人の約半数が青山学院記念館、同講堂に避難した。

情報が錯綜する——特に駅の煩雑状況などが確認できない——中で、本学は積極的に帰宅困難者を受け入れ、ライフラインを確保した。災害発生時には、なによりも正確な情報の提供が求められる。今後、緊急の際には、行政側は積極的に個人や企業に詳細かつ正確な情報を随時提供しなければならないと考える。今般の経験をもとに、より密接な連携が保たれるようになるであろうことが期待される。

震災の復興に向けた動きが促進される中で、本学でも多様な支援や援助を行おうという意識が高まっている。本学では、被災から一週間後の3月18日、第一回の祈禱会が持たれた。本部礼拝堂に150名をこえる関係者が集い祈禱を捧げた。以降、毎週金曜日の昼、「被災地を覚えての祈禱会」が行われ、祈りが捧げられている。その後、学院内では「緊急支援対策委員会」が設置され、建学の精神を同じくする東北学院大学の支援復興に対する体制を整えた。さらに、「学生ボランティア活動のセミナー」が開催され、「被災地へのボランティア参加」という観点からは、ボランティア活動に参加するための研修などが行われている。

5月に学院内に設置された「大学ボランティア・ステーション」には、900名をこえる学生が登録し、40名をこえる学生スタッフとともに、具体的かつ積極的な活動を開始している。昨年の夏、450名を超える学院の学生が、多賀城市、石巻市、気仙沼市、大船渡市を中心に被災地を訪れ、自らの負担をもって被災者のケアにあたった。被災地であって、被災者とともに「痛みを分かち、祈りを捧げる。」これは本学の建学の精神が一貫して唱えてきたところであろう。「共にすごし、ともに生きる。」本学の学生は、意識的か無意識的かを問わず、この精神を体得されてきたように思われる。

危機的状況とともに乗り越え、痛みをともに分かち合う、本学院の建学の精神「地の塩、世の光」が、復

興に向けてさらなる被災者への助けへと、動機づけを与えているように思われる。

祈りを介して被災者を想い遣る、あるいはボランティア活動を通じて支援に参加することは、被災者の救いへの一助となるにとどまらず、参画学生の今後の人生に大きな影響をもたらすこととなる。とくに、ボランティアによる被災地支援に関しては、自らの意思を、チームワークを保ちながら実現化させるものである。そこでは、ボランティアの一般的知識や方法に限らず、具体的個別的な現地状況、被災者への対応の如何、リスク管理等、さまざまな事柄を習得することとなる。さらに他の組織機関や支援団体とのネットワークの強化により人的関係も新たに広い和が構築されるであろう。そのような観点からは、今後も、汎くこのような活動についての周知に務めるとともに、一人でも多くの学生が社会に貢献できる機会を持つことを希望する。「祈りと行動」という本学のキリスト教精神が、被災者との絆をつなぎ、共に生きる力を培っていくこととなる。

目下、核エネルギー二分論、すなわち核兵器と核エネルギーは別次元の概念と捉え、レベルの全く相違する問題と把握する論者もいる。もとより、核エネルギーと核兵器は、その使用目的、制度基盤からして大きく相違するものであろう。しかし、ヒロシマ・ナガサキの原爆災害をもたらした「核」、共通項である「核」により、今度は平和利用として推進された同じ「核」が、フクシマを、言葉を絶する大被災地としてしまった。被災地の住民を想えば心が痛む。起きてはならないことが起きてしまった。

重大な国際犯罪を犯した指導者を審理・処罰するための国際刑事裁判所が設立されたのは今世紀初頭の2003年である。この裁判所規程においては、ジェノサイド、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪が列挙犯罪として承認された。本規程の草案段階では、核兵器の保有・使用が事項の管轄権に入れられるべきであるという議論が展開された。しかし、核を保有している国、あるいは核兵器の保有・使用を必ずしも違法と考えない、いわば大国によって反対され、最終的には規程の採択という目的のため、議論が紛糾する核兵器の保有・使用は対象犯罪に含まれなかった経緯がある。

第二次世界大戦を終結づけたニュルンベルク裁判によって、国際社会は、その猛省からニュルンベルク原則という重大な法原則を得ることとなった。時を同じくして行われた極東国際軍事裁判からは何を得たのであろうか。ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下は、無数の犠牲者を出し、その残虐性から世界を驚愕させた。この投下は、戦争を終結させるためのものであったと主張される。しかしながら、裁判において、なによりも問われなければならなかったのは、原爆投下の極限的違法性と極悪非道の犯罪性ではなかったのではなか

らうか。

それが問われず、敗戦国たる我が国の戦犯責任のみが追及された。ここに、本裁判の重大な欠陥があったのではなからうか。そして、それが間接的に我が国の(他国における)核兵器保有・核使用、さらには自国の核産業に対する、許容的態度をつくりあげてきたのではなからうか。しかるに、——国民は、いわば精神を麻痺された如く——勝者の裁判は、原爆投下という邪悪な犯罪性をベールで覆い、結果的には、その重大な危険性を伴う「核」関係産業に対する問題意識ないし認識を低いものとさせてしまったのではなからうか。

あの時、核爆弾投下の違法性が正当に問われていたならば、我が国の国民の「核」に対する認識は、また別な方向性を辿っていたのではなからうか。「核」爆弾の使用のみならず、「核」産業に対する姿勢も異なるものとなっていたのではなからうか。ここに、フクシマ原発事故は、ヒロシマから「遠くて近い」、東京裁判から「古くて新しい」問題として位置けられ、極東国際軍事裁判の意義が再び問われるのである。

自然災害から惹起された被害とはいえ、フクシマと、ヒロシマ・ナガサキは、共通の苦渋苦難を余儀なくされている。被ばくに不安を過ごす多くの人々の身体的・精神的苦痛はいうまでもなく、海洋・大気など地球環境に与えた害悪も計り知れない。核エネルギーに対する信頼が崩壊に至った今、核にかわるエネルギーが求められている。

平和とは、安全に過ごすことであらう。国家の目標として、平和、すなわち安全が確保されなければならない現代国家にとって、人類の平和と安全をおびやかす核兵器の使用は廃絶されるべきものであろう。同じ目的・趣旨から考慮すれば、国民の健康に重大な影響を及ぼし、ひとたび被害が生じたならば、その被害規模の甚大性、回復不可能性、将来にわたる地域市民の身体の安全に対する不確実性を内在させた核エネルギー産業の在り方、さらには存廃までが真剣に検討されなければならない。

グローバル社会といわれる今日、国民は国家をつくり、同時に国民たる地球市民は国際社会をつくり上げている。従来の「国民と国家」あるいは「国家と国家」という法構造をこえて、国民が国際社会の構成員として、すなわち地球市民がひとりひとり、その尊い生存に基づき平和な環境を享受する権利を有している。受益者は、地球市民である日本国民ひとりひとりである。

国際社会においては、さまざまな紛争が世界各地で起こり、さまざまな事故が起きている。国家が国益のみを第一優先として追求する時代は終わりを告げた。健全な地球環境を享受し得てこそ、平和的生存権が保障されることを、行政担当者は誰よりも承知しているはずだ。二一世紀幕開け、フクシマにこのような事故が起きてしまったことに、哀切を禁じ得ない。

地の塩、世の光、祈りを捧ぐ。

特集

名古屋水害の体験に基づくソーシャルメディア再考

社会情報学部准教授 伊藤 一成

— 必要以上のことまで目や耳に入ってくる社会になってしまったら（既になっているかもしれないが）、人間は想像力や感性を失っていくのではないかと懸念している。—
落合博満『采配』

1. はじめに

台風 15 号の通過に伴い東海地方を襲った集中豪雨は、2011 年 9 月 20 日名古屋市の一部地域に河川の氾濫による甚大な被害をもたらした^[1]。

「名古屋市 市民 109 万人に対し避難勧告」という衝撃的な見出しで報道されたので記憶に新しいことだろう。水害報道では、消防隊の救助員が避難住民をボートで輸送する光景がよく使われる。そこに映し出された住民は、私が子供のころからよく知る人物だった。今回広域浸水の被害に遭ったのは、名古屋市守山区志段味地区という。志段味とは「水が溜まる、水があふれる」と言う意味から派生した地名である。地名が示す通り、古くから水害が頻発する地域で、そのため十年ほど前まで高台にしか家屋が存在しなかった。平野部は見渡す限り田畑が広がっており、いわば非公式の自然遊休池として機能してきた経緯がある。その後平野部の宅地化が急速に進むことになったが、本来同時並行でなされるべき治水事業が一向に行われなかった。そのため今回の水没地域の家屋の中には、業者の勧めで建築時数十センチから 1 メートルほど盛り土をしたところもかなり存在する。このことが床上床下浸水の有無や被害の程度を分ける要因になった。今から十年前にも名古屋市は別地区で同様な集中豪雨による浸水被害が広域で起きており（東海豪雨と呼ばれている）、その記憶も生々しく当時を知る付近の住人にとっては“なぜあのときの教訓を生かして対策をしておかなかったのか”というのが大半の声である。

東海豪雨と今回の水害で大きく異なるのは、ソーシャルメディアや高性能モバイル端末が普及している点である。2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では電話が不通になる中、IP ネットワークの堅牢性が改めて注目された。同時に Twitter や Facebook などのソーシャルメディアによる情報収集の有効性についても多くの人々に認識されることになった。特に首都圏では、被害状況の把握だけではなく交通網や避難所の状況を Twitter で収集し、帰路についての方が多数見受けられた。

2. 災害情報学に学ぶ

実家に台風が接近しているとなれば少なからず気には留めるものである。当日は朝からアメダスと水位測量所のウェブページを定期的に参照していた。上流域の雨量が尋常でなく不吉な予感が心をよぎる。昼前、父からの電話で瞬間に辺り一面水没したことを知る。

一方 Twitter は、“# 名古屋水害”というハッシュタグによる情報の集約があったものの、終始先述の見出し記事そのものや興味本位のツイートばかりが並んだ。今回の決壊場所よりかなり下流の自然遊休池に流れ込む写真を堤防の決壊と称したつぶやきが多数リツイートされた。結局パニックになっている現地の情報は検索しても一切出てこない。また、災害情報を提供している名古屋市のトップページや被害地域の河川の水位状況をリアルタイム配信しているサイトが軒並みダウンした。インフルエンサー（影響力のある情報発信者）のリツイート一つで瞬時に、本来住民の情報源となるサイトが次々に閲覧不可になる状況を目の当たりにした。Twitter は“つぶやき”という名のとおり、自分の思うまま気軽に発言できるのが特徴である。しかしながら、災害時はたとえ些細な内容でも情報発信によって発生しうる副作用は留意しなければならない。先の東日本震災時と異なり、当事者はユーザ比率から見ればほぼ皆無であるが、このような局地的な災害時の対応を鑑みる必要があるだろう。また水害のように刻一刻と状況が変化する場合、情報の伝搬に一定時間掛かるため、受信者が情報を受信したときには既にその情報が意味をなさなかったり、誤りになることもある。電話越しに聞く父からの切羽詰まる状況説明と目に映る TL（タイムライン）との異様なまでの乖離を体感した。

震災後、政府や地方自治体が運用する認証済みツイッターアカウントが多数運用を開始した。がばったー^[2]はそれらをまとめて閲覧可能なサービスである。しかし結局、災害時には能動的に情報を取捨選択しながら収集し行動する余裕などない。個人情報の扱いには細心の注意を払いつつ自動的に自分のプロフィールや状況に応じてセンシング技術を活用した信頼性の高い情報がプッシュされる仕組みを考えなければならないだろう^[3]。書籍『シリーズ 災害と社会 災害情報論入門』（ISBN 978-4335501067）では災害時に被害情報の収集に使われる機材として求められる要件は以下の 4 点であると述べている。

第一に、普段から利用している機器・システムであること。
第二に、誰でも簡単に使えるシステムであること。
第三に、情報を集約するシステムに簡易に送信できること。
第四に、位置情報が確認できること。

このようにスマートフォンへの期待感が大きい。さらに同書は、情報の観点から応急時の災害情報の活用に関する課題として以下の5点を挙げている。各項目の要旨も同時に付記する。

(1) 情報の共有化と情報過多への対応

「被災現場の混乱、未確認情報を外部に出すことへの躊躇、組織の縦割り（連携体制の欠如）、情報伝達手段の欠如など、情報共有を阻害する要因は多い。一方情報の共有が進みすぎると情報過多となり結局重要な情報の伝達が困難となる。」

(2) 災害情報に関わるグレシャルの法則とトリアージの必要性

「重要性の低い情報が大量に流通し、その結果悪貨は良貨を駆逐するというグラシャムの法則の災害版がおこる。伝達の途中で情報が変容、消滅することもある。重要度に応じたメディアの使い分けが重要である。」

(3) 情報のパラフレーズ困難

「わかりやすく住民に伝えるためには要避難地区のゾーニング、コンピュータシステムによる意思決定が必要である。」

(4) 不確実状況下における意思決定原則と空振り許容

「不確実情報下では、プロアクティブ（積極的行動）が望ましい。しかし同様に空振りが増える。それは情報への信頼性が急激に低下し、「狼少年」効果が発生してしまう。」

(5) 情報空白域、過疎地域の解消と通信メディアの多様化に伴う伝達速度ギャップ

「通信メディアの多様化は、災害時にも安否情報の伝達など確かに好ましい影響をもたらしているが、多チャンネルになると伝達速度の違いから、情報の混乱を招く恐れがある」

情報の統制やフィルタリング、意思決定など技術的アプローチから複合的に支援する必要性は否定しない。加えてやはり住民に対して常日頃から防災に関する知識習得や共助意識、判断力、意思決定能力を醸成し、自助自立を促す政策が必要であろう。

3. ソーシャルネットワーキングサービス再考

私の所属学部は、2009年5月全国に先駆けて学生および教員全員にiPhoneが配布された。当初は教育の場でそのまま活用可能なアプリケーションは皆無に近かった。そこで私は、特定の授業で用いていたe-learningシステムをスマートフォン対応にしたり、授業を映像収録し予復習を促したり、手書き可能なレスポンスアナライザを実装し授業で使用してみたりとスマートフォンという情報機器の持つ機能性を生かした取り組みを次々に実践し、一定の効果は認められた^[4]。2010年に入りiPhone用のTwitter

クライアントがリリースされると学生の間に瞬く間に普及した。学生が日々生成する大規模データを注視せざる得なくなった。同時にiPhone上で動作するアプリケーションやサービスも成熟しつつあり、自前でそれらを構築する必要も薄れてきた。つまりシステムからデータへ軸足を移さなければならなくなった。

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）では人と人とが直接つながるため、そのネットワーク構造を解析すれば、様々なクラスタ（例えば青学生クラスタ、社会情報学部生クラスタ）を抽出しモニタリングできる。学生のライフスタイル、授業や設備などに関する率直な感想、意見、本音を垣間みることができる。SNSを使って教員が非同期に知識や情報を学生へ伝達することも可能ではあろう。負の側面もいくつか露見してきた。SNS固有の事案として、1) 情報発信力が弱いと非公式な情報リソースを公式と勘違いされ、これにより大学公式の情報伝達システムが悪意を持ってコントロールされる危険性がある。2) 折田も指摘するように^[5]、Twitterでは、本人が匿名性を堅持しているつもりでも、ソーシャルグラフの解析や友人によるタギング、過去の投稿の蓄積、他者からの情報提供により容易に匿名性が失われてしまう。

そして何よりも、非日常を想定しているはずの災害情報学における諸課題が、SNSの登場により日常の問題として取組まなければいけなくなった点に着目している。災害や事件などの非日常の状態が発生したときには「無思考状態」に陥りやすいという。自律的に情報の解釈や取捨選択をコントロールできない状況が常態化してしまうと、落合博満氏が指摘するように想像力や感性を次第に失ってしまうのではないだろうか。

4. まとめ

災害情報学の視点から情報の取り扱いやソーシャルサービスについて考察した。情報という言葉の語源は軍事用語である「敵情報」から来ているという説がある。報告という言葉からも「しっかりと告げ知らせる」にはどうすればいいかを様々な視点から今一度真摯に考えてみる必要があるだろう。

参考文献

- [1] 台風15号における豪雨災害に係る説明資料
<http://ameblo.jp/ichi-nagoyajin/image-11058519579-11568676168.html>
- [2] パーソナル情報の利用ガイドライン
http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/daikoukai/igvp/index/h22_report/sub/05.pdf
- [3] がばったー <http://govtter.openlabs.go.jp/>
- [4] 伊藤一成、大学におけるスマートフォンの活用事例、情報処理学会誌、Vol.52, No.8, pp. 1026-1029
- [5] 折田朋子、ソーシャルメディアと匿名性、人工知能学会学会誌 Vol.27 No.1, pp. 59-66

特集

震災によって寸断されたサプライチェーン

～レジリエンシー（復元力）をいかに強化するか～

経営学部教授 竹田 賢

1. はじめに

サプライチェーンとは、サプライヤーから消費者までを繋ぐモノ（部品、製品等）の供給連鎖である。東日本大震災ではこの供給連鎖が寸断され、その結果、物資供給が滞り我々の生活に支障が生じた。また、半導体を始めとする様々な産業用部品の生産ができなくなり、それは、国内のみならずグローバルな規模で我が国を代表する自動車、電子産業に大きな打撃をもたらすことになった。サプライチェーン・マネジメントは、1990年前後に紹介された経営管理手法であり、簡単に言えば、サプライチェーン上における在庫を削減しながら、如何にして消費者の多様なニーズに応じて企業価値を最大化するかを考えるものである。このような観点からこれまで多くの研究が行われてきており、その代表的なものは、JITに代表されるリーン（無駄のない）な生産と物流による低在庫政策に関するテーマであろう。今回の震災によって生じたサプライチェーンの寸断は、この低在庫政策によるものだという論調も見受けられたが、むやみに在庫を積み増すことはキャッシュフローの悪化に繋がるだけで問題が解決するはずもなく、違った角度からより本質的な議論をすることが求められる。東日本大震災の後にはタイでの大洪水があり、様々な地域で災害が次々に発生している。地震、津波、台風、ハリケーン、竜巻、干ばつ、噴火、洪水、SARS、鳥インフルエンザ等の自然災害や、原子力発電所の事故、テロリストによる攻撃、ストライキ、暴動、戦争といった人災等、サプライチェーンを寸断するこのようリスクやクライシスに対して今後どのような対応を検討すべきなのか、サプライチェーンレジリエンシーの強化という視点で述べることにしたい。

2. サプライチェーンレジリエンシー

レジリエンシー（resiliency）とは、前述したようなリスクやクライシスによる機能損傷後の“復元力”とも言える能力を指す言葉である。欧米では、9.11以降になって特によく聞かれるようになったキーワードの一つである。日本は危機管理意識が薄い国民性ということもあり、レジリエンシーに関して実務家、研究者ともにこれまであまり関心を払ってこなかった領域である。しかしながら、今回の東日本大震災を契機として、我が国においてもサプライチェーンレジリエンシーに関する検討が急務になった

ことは言うまでもない。レジリエンシーを強化するためには、サプライチェーンに冗長性（redundancy）と柔軟性（flexibility）を持たせることが考えられる。冗長性とはサプライチェーンに余裕を持たせることを意味し、在庫、資源、設備、ネットワーク、情報システム（システムの二重化）等が対象として考えられる。ここで、設備に余裕を持たせることがどのような意味をもつか、待ち行列理論（Queueing Theory）を用いて考えてみよう。 λ を平均到着率（客の到着）、 μ を平均サービス率（客へのサービス提供時間）とした場合、M/M/1型と呼ばれる最も単純な待ち行列モデルでは、サービス提供を待つ客の待ち行列の長さLwは、 $\rho / (1 - \rho)$ として求められる。ここで、 ρ は λ / μ であり、混雑の度合いを表すトラフィック密度と呼ばれるものである（ $0 \leq \rho < 1$ ）。 ρ の値を0～1の間で変化させた場合のLwの変化を図示すると図のようになる。

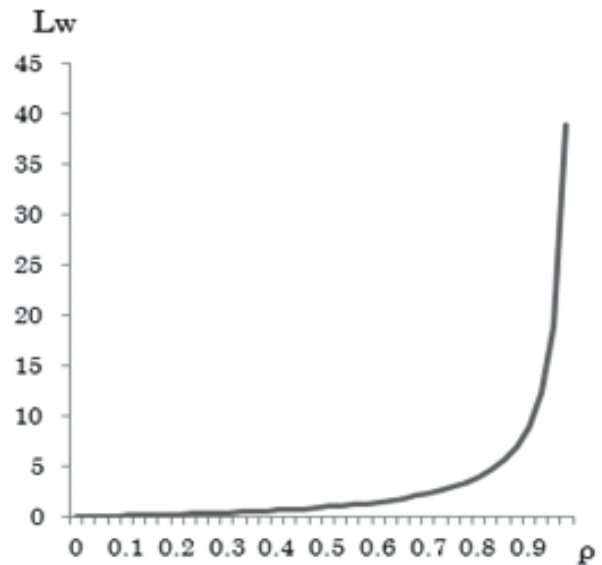


図 トラフィック密度と待ち行列長の関係

この図から分かるように、 ρ の値がある境界を超えると急激に待ち行列が長くなるのが見て取れる。このことは、何らかの理由で設備の能力が不足した場合には、非常に長い時間待たされることを意味する。アパレル企業のZARAでは、物流センターを設計する際、能力に十分な余力を持たせ、アパレル業界に特有の需要の季節性や需要量の大きな振れに対しても短いリードタイムで製品の供給ができる体制を確立し、顧客サービスの向上に繋げている。需要量の変化もサプライチェーンにおけるリスクの一つであり、先端的な企業では理論的な背景に基づいたサプライチャー

ンの設計を行っている。冗長性の確保はコストの増大に繋がるが、品切れによる機会損失やサプライチェーンリスクによる経済損失をも考慮した上でのトータルな評価が必要である。具体的には、リスクの発生確率と影響度から分類されるリスクマッピングを作成し、コスト対ベネフィットを考慮した上で、経営上実現可能な方策を講じることが重要であろう。一方、サプライチェーンの柔軟性を高めるための方策として、例えば、製造の柔軟性、輸送のマルチモード化、延期戦略（最終製品にとって最も重要なタイミング、つまり、固有の機能や特徴、独自性、または個性といったものを帯びるタイミングを遅らせる手法）、標準化（部品、設備、資源）などが挙げられる。東日本大震災の際に製品不足に見舞われた清涼飲料水のキャップは、メーカーごと、製品ごとに様々な形状と色のものが存在していた。これを改善するために、メーカー間で協力し、共通の白いキャップに製品設計を変更して供給量を増加させるといった取り組みは、標準化の分かりやすい例であろう。標準化を推進することで生産設備の効率的使用が可能となり、その結果として設備の冗長性が高められるなど、冗長性と柔軟性の確保を関連付けて取り組む姿勢が重要である。一般的に、冗長性の確保はコスト増に繋がるが、柔軟性の確保はコスト削減が期待できる。このように、復元力強化に求められる二つの性質はコストに関してトレード・オフの関係にあり、戦略的レベルから戦術的レベルまでのあらゆる階層での横断的検討が必要となろう。そのためには、サプライチェーン・プロセスを鳥瞰的に把握できる可視化ソフトウェアシステム（例えば、SCOR）が重要であり、組織や企業の枠を超えて情報を共有化する仕組みが重要となる。

3. サプライチェーンの可視化と情報共有化

今日のサプライチェーンは、グローバル化、サプライヤーの多様化、分散化などの影響により、長連鎖化、複雑化している。このように長くて複雑なチェーンのどこか一か所でも寸断されれば、サプライチェーン全体がストップする。今回の大震災において改めて認識されたのは、サプライチェーン全体の可視化ができておらず、サプライチェーンのどこに問題があったのかを即座に把握できなかったことである。サプライチェーンパフォーマンス改善のために情報共有化が必要であることはこれまで多くの識者が述べているが、サプライチェーンの可視化レベルが高くなければ、情報共有化は期待できない。ただし、ここで重要なのはどのような情報を共有するかということである。例えば、サプライチェーン上にある在庫情報を共有した場合、意思決定を行うために利用可能な集合は拡大し、その結果、サプライチェーンパフォーマンスは改善される可能性が高い。その意味で、共有化する在庫情報は情報の価値（information value）が高いと考えられる。在庫情報に関して、サプライチェーンレジリエンシーに関する研究に詳しい高井英造氏は、復元力のための“未来在庫”情報の考え方を示している。未来在庫は、「場所や輸送機関に帰属する貨物情報」から、「貨物やモノは不変で、属性

としての場所やステータスが変わる」というような新しい捉え方をしており、可視化と物流マネジメントによって実現できる統合在庫情報基盤をもつ機能としている^[1]。未来在庫は、在庫を静的に捉えるのではなく、状況適応的に動的にマネジメントするものであり、有事の時ににおけるレジリエンシー実現に有効であるだけでなく、平時においても効果的な考え方として大変興味深いものである。今回の震災においては、避難所への物資供給に関して様々な問題が露呈された。例えば、避難所で必要な物資が供給されず、逆に必要のない物資が在庫の山になっている光景は多くの方がメディアを通して目の当たりにしたことであろう。地域特性を考慮した必要物資の情報と在庫情報のマッチングによって、未来在庫情報を活用した効率的な供給体制（特に、医薬品や食料品等の生命に関わる物資）の確立が求められる。

4. クラウド化とレジリエンシー

ここまで、サプライチェーンレジリエンシー強化のための考え方について述べてきた。最後に、クラウド化によるレジリエンシーの向上について簡単に述べることにしたい。クラウド化は、現在多くの企業で導入が検討されている。クラウド化のメリットは、迅速性、安全性、柔軟性にあると言われている。ソフトウェアとファイルの二重化がコストをかけることなく実現できるようになり、レジリエンシー向上のためのシステム冗長性を安価に構築できる環境が整いつつある。宅配便を手掛ける大手物流企業では、クラウド対応の倉庫管理システム WMS（Warehouse Management System）を開発しており、今後、未来在庫情報を活用した高度な物流ネットワークマネジメントによるレジリエンシー向上に貢献するものと思われる。

5. おわりに

本稿では、サプライチェーンレジリエンシーについて述べてきた。これから先、東日本大震災に匹敵する大地震の発生が予測されている。その意味で、これまで蓄積されてきたサプライチェーン・マネジメントに関する理論研究を、レジリエンシー強化という観点から再評価することが研究者として急務であろう。また、今回の震災で効果を発揮した twitter や SNS などの先端的なメディアを活用した人道支援サプライチェーン（humanitarian supply chain）という視点でのサプライチェーン研究も望まれる。

参考文献：

- [1] 高井英造「災害からのサプライチェーン復元力と情報システムーレジリエント・サプライチェーンのためのシステムー」経営システム Vol.21 No.4. pp.172-179 2011
- [2] 久保幹雄『サプライチェーン最適化の新潮流』朝倉書店 2011

特集

“つながり”と公共の利益

法学部准教授 岡田 直己

昨年の2月、私はある資格者団体から「テーマ設定は自由」というお話で寄稿依頼を受けて、本稿と同程度の紙幅でどのように応えようかと思案していた。言論の「自由」は憲法上保障された国民の権利であるが、これを仕事の一部として実際に行行使する場面では、〈思索〉というプロセスを経て慎重な表現を用いた言論になりやすい。結局、若手の経済法学者として、自らの専攻領域との関係から論を起すという安直な方法に頼ることにしたが、そのときはまだ、寄稿文のなかで未曾有の大災害に言及することになるとは思いも寄らなかった。

ソーシャル・メディアと「公共」

東日本大震災の発生後、被災地の現況や支援物資のニーズ等に関する情報発信において、ソーシャル・メディアが重要な役割を果たしたことは各所で繰り返し指摘されており、たとえば、震災発生翌日には、Twitterのユーザー新規登録数が通常平均の約25%増となったほか、メッセージ発信数もほぼ同様に増加したことが観察されている。行政（国及び地方自治体）が十分に対応できない状況下で、民間の個人及び団体が被災地内外から次々と情報を発信しており、節電や物資の譲り合いを呼び掛ける声のほか、帰宅困難者向けの休憩・避難場所や、急患・負傷者向けの医療機関に関する情報発信が展開された。野村総合研究所が実施した「東北地方太平洋沖地震に伴うメディア接触動向に関する調査」（2011年3月29日発表）によれば、発信される情報の信頼度が震災発生後に顕著に上昇したものは、公共放送、ポータルサイト、ソーシャル・メディアであり、大学・研究機関、政府・自治体、民放、新聞社を大きく引き離している。また、政府・自治体と民放に対する信頼度の低下が目立っており、公共放送を除けば、情報を一方的に発信するメディア（旧来型メディア）ではなく、ユーザー自身による情報の発信・比較・検証等が可能なメディアを選好していることがわかる。震災発生から暫くの間、政府が福島第1原発事故に関する情報を適時に開示せず、民放や新聞社が概して政府発表に追従する報道姿勢を採っていたことも、旧来型メディアあるいはその発信情報に対する信頼を著しく毀損することになった。

被災自治体による情報提供の必要性が急迫した事態下で、自治体の防災無線やウェブサイトが使用不可能となったほか、速報性・同報性の高いマスメディア（テレビ、ラ

ジオ等）へのアクセスが著しく困難になったことは、大規模災害の発生に備えた防災体制の不完全性を再確認させた。しかし、自治体や放送局という公共的存在がその役割を十分に果たせないなかで、ソーシャル・メディアの「アカウント」の1つひとつが、情報の発信、検証、再発信というプロセスを通じて、マスメディアに代替する「メディア」として公共的機能を発揮したことは、災害発生時におけるメディアの役割を根本的に問い直すものとなった。

1995年に阪神・淡路大震災が発生した直後、国民の多くは災害関連情報の受信者であり、テレビやラジオなど旧来型メディアから一方的に情報を受信し、その情報の正誤を検証する機会さえないまま、震災発生後の事態の推移を見つめ、ボランティア活動や救援物資等の提供を行っていた。しかし、現在では、インターネット利用環境が公共財と呼べるほどまでに普及しており、情報通信技術やその利用端末に対する国民のリテラシーも非常に高く、国民一人ひとりが災害関連情報の発信者になっている。国民は、旧来型メディアが発信する情報を健全な半信半疑の態度で受けとめるとともに、他の情報流通経路へ自らアクセスして「セカンド・インフォメーション」に接触し、それらの情報を総合評価することによって、情報の正確性を確認し、当該情報の再発信や新情報の発信を行っている。また、旧来型メディアでは、情報の発信に至るまでには一定の編集過程が介在するほか、情報の発信者数も同時発信できる情報量も限られている一方、国民はそのような煩雑な手続を経ずに情報を発信できるだけでなく、発信者数や情報量は旧来型メディアのそれを凌駕しており、情報の正確性はネットワーク参加者間で相互に検証される。メディアの役割を考えるうえで特に注目し値することは、公的空間に発信される情報の正確性は従来、その発信主体による事前検証を経ていたところ、今日ではネットワーク参加者による同時検証または事後検証で確保されており、そのように発信される情報への信頼度が国民の間で高まっているという事実である。そして、この事実が大規模災害という非常事態下で観察されたことは、国民のメディア・リテラシー（情報の選別・活用能力）の高さが実証されたことを含意するとともに、「情報の正確性は常に不完全であり、自らもメディアの1つとして、他のメディア（発信者・受信者）と相互に検証する関係にある」という認識を、国民一人ひとりに強く自覚させることになったであろう。

ここ数年、「公共とは何か」、「新しい公共」等の問題設定により、日本社会における「公共」概念の再構築が主に政官学場で試みられてきたが、東日本大震災発生後におけるメディアをめぐる動きを見る限り、国民の多くは『公共』は第一義的に、公的主体によって実現されるもの」という他者依存型の思考・行動様式から脱却し、「公共」の字義通り、われわれ国民一人ひとり（社会一般）がその意思ないし行動を通じて実現すべきもの、あるいは、国民相互の“つながり”として捉えて、その認識を深めるといふ過程を省略して直ちに実践したといえるだろう。換言すれば、ソーシャル・メディアを用いた情報発信者として、国民一人ひとりが公共的機能を果たし得る「メディア」として行動したのであり、いわば「草の根の『公共』」「民による『公共』」とでも呼ぶべき意識が社会に根差しつつあると評価することができる。ただし、このような「公共」の実現手段が、国民自身の不断の努力によって獲得されたものではないという事実は、震災からの復旧・復興段階における「公共」性や国民参加を考えるうえで留意が必要であろう。

国難に見舞われたいま、「競争」を敢えて叫ぶ

さて、「メディア」というキーワードから少し離れて考えてみたい。私の主たる専攻領域は独占禁止法及び競争政策に関する問題であるが、独禁法を所管する公正取引委員会の震災対応はどのようなものであったか。初動は震災発生後7日後、被災地への救援物資配送に関する業者間の取引調整等について、独禁法上の考え方を公表している。277字という短い公表文は、社会公共的目的に向けた時限的・非差別的措置であれば独禁法に抵触しないとし、救援物資の調達から配送という一連のプロセスに関わる事業者等に対して、事実上、適用除外カルテルの形成を認めるものであった。その後、3月30日には、震災発生後の社会的・経済的混乱に乗じた不公正取引等を予防すべく、独禁法上の問題に関する質疑応答集が公表され、事業者や一般消費者への注意喚起と過度な不安の解消が図られた。さらに、地震、津波、原発事故によって直接の被害を受けた地域だけでなく、東日本大震災が広く国民生活全般に影響を与えた「節電」についても、公正取引委員会は4月11日、業界団体等による任意・非差別の内容及び実施方法による節電対策であれば、独禁法上の問題を生じないという考え方を明確にするとともに、節電対策専門の相談窓口を設置している。

このように、公正取引委員会が各種の震災対応を順次実施したことによって、少なくとも東北3県の直接的被災地域を除けば、企業間取引の現場が震災発生直後の物情騒然から脱して正常化しようとする動きは、3月11日に受けた衝撃の大きさに比して予想外に迅速であった。しか

し、経済法学者である私にとっては、3月11日は法の存在意義を根本的に問い直さざるを得ないほど、法史上の区分点を刻み込んだように感じられるのである。

独禁法はしばしば、産業界や国民世論の一部から、「独占市場を問題視して規制するもの」「問題になるのは大企業で、中小企業には無縁のもの」「競争至上主義・市場原理主義の権化」等々、様々な誤解を含んで「疎ましい」という視線を浴びせられる。たしかに、独禁法の目的は理論上及び実務上、「公正且つ自由な競争の促進」（競争政策の実現）であると捉えるのが通例であり、小泉内閣以降の約10年間、競争政策の強化を図る法運用・法改正が続いた一方で、国民経済あるいは国民生活の水準が改善したという実感が乏しいこともあり、「競争」の語自体が厭わしいものとして受け止められている向きもある。

国家による経済政策の運営について、国民世論に賛否両論が存在することは、それらの一部が誤解に基づくものであったとしても、決して不自然ないし不健全な事象ではない。私が関心を寄せるのは、東日本大震災からの長期に及ぶ復旧・復興段階において、それらの誤解が経済政策の適切な方向付けを阻害するのではないかという懸念と、震災の発生以降、独禁法の目的を基礎づける競争政策の意義ないし存在理由（独禁法の存立基盤）を再確認し、競争政策の実現過程で具現化するように要請されているのではないかという問題意識である。

1947年の独禁法制定以来、法はその目的である競争政策の実現を図るにあたって、事業者の創意の発揮と、雇傭及び国民実所得の水準の向上を通じて、一般消費者の利益を確保し、国民経済の民主的で健全な発達を促進することを存立基盤としてきた。独禁法は本来、「国民経済の民主的で健全な発達」という究極の目的に基本的価値を認めているのであるが、「競争至上主義・市場原理主義の権化」等の誤解を招く原因の1つは、独禁法の基本的価値の具現が国民の間であまり実感されていないことにあるだろう。成熟社会とも評価されるわが国が未曾有の大災害を経験したいま、国民経済の復旧・復興に向けて、独禁法はその基本的価値を再定位し、経済憲法の名に相応しい役割を果たさねばならない。

独禁法は、市場における優勝劣敗・弱肉強食の徹底ではなく、市場参加者が相互の信用・信頼という“つながり”に基づいて公正且つ自由な取引を行うよう求めている。換言すれば、そのような“つながり”を毀損する取引を禁じているのであり、国民生活の安心・安全に温かい眼差しを向けている法なのである。東日本大震災の直接的被災地域をはじめとして、国民の生活・経済活動の基盤が広範囲で著しく損なわれた今こそ、この“つながり”を強固なものとするべく、公正且つ自由な競争を促進し、「国民経済の民主的で健全な発達」の実現を推進すべきである。

特集

科学的判断、御用学者、専門家不信を越えて

法学部助教 赤間 聡

まず、研究内容に入る前に私の総研への関わりについて述べたい。総研における第一回学際研究プロジェクトとして「21世紀における自由・権利・正義」が1993年に立ち上げられた。私はこのとき、まだ法学部大学院博士後期課程に在籍していたが、この研究プロジェクトに事務助手として関わった。プロジェクトメンバーには法学部から佐藤節子教授（現名誉教授）、関英昭教授、経済学部から石井信之教授、坂本百大教授（現名誉教授）、理工学部から鮫島達也教授（現名誉教授）、短大から梅津順一教授（現総合文化政策学部教授）が、そして外部から高木美也子教授（現日本大学教授）が加わった。これは当時の青学オールスターズといったメンバーだったように思える。私の主たる仕事は文書作成や合宿の手配等であったが、研究会への参加を許され議論にも参加させていただいた。その時のある体験を今でも鮮明に覚えている。そしてこれがその後の私の研究対象や研究姿勢にも大きな影響を与えたのだと今になって思う。

プロジェクトは毎回メンバーの報告形式で進められたが、鮫島先生の報告の時のことである。鮫島先生は環境問題を扱っていたが、これは必ずしも先生の専門—鮫島先生の専門は生化学だったと思う—ではない上、社会問題が絡む必ずしも純粋理工の問題でもなかった。それでも先生は基本的な文献を丹念にノートを取りながら読み込み、この複合問題に関してしっかりした報告をなさった。鮫島先生は、また、他のメンバーの報告の時も熱心に話を聞きノートをとっていらっしやう。学院外部からの高木先生を除けば、人文社会科学系の5名にたった一人だけ理工が混じり、先生としてはこうした状況をどのように感じていらっしやうのかはわからないが、常に一生懸命専門外の勉強をなさっていたことは極めて印象的であった。一学生いや中学生のように、基本事項をびっしりノートに書き込んでの勉強。今の時代、高校教員ですらこまめにはしないのではないかと。私はこの鮫島先生の姿勢を見て大学の教員はすごいと改めて敬意を払うと共に、なぜ鮫島先生が長年学生や卒業生OBから愛され続けてきたのか、

少しわかったような気がした—鮫島先生はアドグルで山岳活動をなさっておられ、当時学部を越えて鮫島ファンが多数存在していた。この体験を含め総研ではいろいろ勉強をさせていただいた。

さて、私の研究テーマは法学方法論である。法律学は、19世紀の自然科学の驚異的な進展、およびとりわけドイツにおける統一国家に伴う立法の波にさらされ、学問としての自己認識が目覚めた、といわれる。法律学がどのような意味で学問であるか、が問われるようになったのである。その際、法律を使うこと（法適用）への規範的な研究というのが自然の答えとして出てくる。法律家にとって、法実務の規範的コントロール—法概念の体系化もこれ抜きには考えられない—が他ならぬ伝統的な仕事だったからである。この法実務の規範的コントロールの内でも、私の研究の中心は公法にある。

市民社会に自生的な私法とは異なり、公法は管理型の色彩が強い。その伝統は国家の危険防止機能にあり、火災防止のための建築規制や伝染病予防、工場の安全操業規制等を挙げることができる。この場合、公法の法適用、すなわち規制のための許認可等の決定は事故・損害の蓋然性に大きく依存する。損害の蓋然性は通常一般人の経験則に求めることもあるが、産業革命の進展で危険は技術的な色彩を帯びる。そうすると、法適用は法システムの外側にいる科学技術者・専門家の協力を必要とする。ここに法学方法論の難しい問題がある。

法律家が法律に忠実で、かつ法適用の利害関係者たとえば典型的行政事件では①規制する側＝行政、②規制される側＝事業者、企業、③規制によって守られる側＝市民、消費者の3者から自由であることは当然のことである。しかし、科学技術者・専門家が利害関係者から自由であるという保障はない。さらに、現代の科学技術規制法、環境法の領域では知識の不確実性と複雑な利益衡量が絡むゆえに、益々以前のような専門家任せということができない。このことは原発訴訟で顕著にあらわれる。原告住民側の科学者は原発安全性

基準について、被告行政庁側及び電力会社側の科学者の見解を攻撃し、被告側はそれを根拠のない不安に過ぎないと論駁する。こうなると、裁判官を含め法律家は非常に困難な状況に追いやられる。これは原発に限ったことではなく、多かれ少なかれ、食品の安全性や土地開発等全般についてもいえることである。

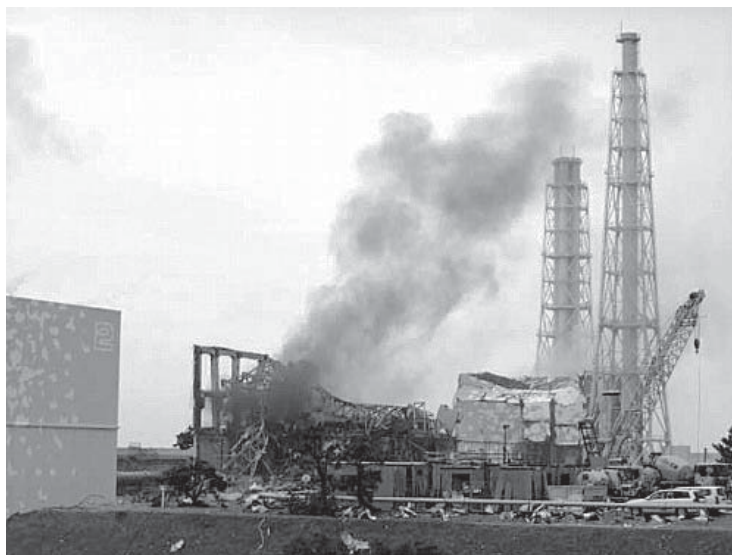
それでも、たしかに、3.11前までは、こうした問題はさほど身近な問題でもなかったように思われる。しかし、現在どれほど経済産業省の報告や東電の報告に科学的信頼性があると市民は思うだろうか。企業内、あるいは政府内研究者ばかりでなく、大学の研究者までも疑いの目でみられているように思える。産学連携の考えからすれば当然であろう。そしてこうした目は裁判官をはじめ法律家にも向けられることになる。法律家はこれまで科学問題、技術問題は分からない、ということをお願いに、ほぼ全面的に決定を科学者任せにしてきたし、その結果、多くの場合、市民・消費者に冷たい決定を下してきたように思える。しかし、さすがに今後は裁判所も、少なくとも原発に関しては、これまでと同様の審理姿勢を維持することはできないであろう。

もっとも、原則、法律家－弁護士は生活がかかるので別だが－は外の世界を分からなくとも、何ら困ることはない。分からない場合には不明 (non-licet) とし、立証責任の問題にすればよい。他にも、推定だとか、自由心証主義だとか、原告適格だとか、行政裁量だとか、手続瑕疵、などなど、法律学には「分からない」をいわば誤魔化す便利な言葉はいくらでもある。

世界がどう動こうが法律家のコップの中の水は微動だにしない。しかし、こういう考え方をする限り法律家は世界から取り残されることになる。もはや、主流が防火対策や営業規制等危険防止の時代ではなく、いわゆるリスク管理の時代だからである。法律家はもっと積極的に科学者との対話の場をもち、規制や管理についての法的原則と科学的専門知識が摩擦しつつも、一つの方向に向かう道を模索するべきであろう。

こうした問題を考えるとき、私は先述の鮫島先生の研究姿勢を思い出す。専門外の知識を分からないで済ませることなく、謙虚に基本的なことから丹念に辞書を引きながら勉強し、理解しようと努める。理工の専門家がそこまでしているのに、社会実践に関わる我々法律家が分からないで済まされるはずはない、と。無論、各学問の専門性は伝統でもあり、おのおの強固な概念体系で築かれている－法律学は紀元前ローマからの伝統を誇る。したがって、そう易々他学の概念の侵入や知識の融合を許すものではない。それでも、総合研究の意義は仮に専門的知識間の融合はできなくとも、他学を謙虚に受けとめ、理解しようと努めることにあると私は信じる。私の研究も結局はこうした姿勢の延長線上にある。

－なお、本年度をもって第一回学際研究プロジェクトのメンバーであった関・石井両教授が定年退職なされる。本文は総合研究の重要性を私にご指導くださった両先生に捧げるものでもある－



写真＝ 2011. 3.21 東京電力提供

私の研究

広いようで狭い世間を科学する

理工学部准教授 大原 剛三
(確率モデルに基づく社会ネットワーク分析)

世間は広いようで狭い。知り合いの知り合いが自分の知り合いであったという経験をした人は少なからずいるであろう。世間が実際にどれくらい狭いかを実験的に示すことを初めて試みたのが、社会心理学者の Milgram である。世界中の任意の 2 人は多くても 5 人ほどの知人を介して繋がっている（自分から見て相手は 6 人目）といういわゆる“6 次の隔たり”という考えを実証した彼の実験は、いささか評価が分かれるところがあるものの、世間が広いようで狭いことを実証したことには変わらない。そして 1967 年の Milgram の実験から半世紀足らずの時を経た現在、インターネットというサイバー空間ではその隔たりがさらに小さいことが Facebook とミラノ大学の調査で示された。いまや 8 億人を超えるユーザをもつ Facebook では、友人関係を介した 2 ユーザ間の距離は平均で 4.74（自分から見て相手は 4.74 人目）というものである。

このような「世間は広いようで狭い」という性質は、人と人の間の何らかの関係性が形作る社会ネットワークがもつ代表的な性質として知られている。そのような社会ネットワークの分析に関する研究はこれまで社会学が中心であったが、インターネット上で様々な社会ネットワークが構成されるようになった今日では、計算機科学を含め多様な学術分野の研究者が参画する学際的領域へと発展している。筆者もまた情報科学の研究者として社会ネットワーク分析に関する研究に携わる者の 1 人である。我々の研究グループでは、ネットワーク上の情報や意見などの拡散現象を確率事象と捉え、その振る舞いを定める確率モデルを構築し、そのモデルに基づいて過去の拡散履歴の分析、将来の拡散状況の予測をするということに主眼を置いている。情報や意見の拡散には様々な要因が影響を及ぼし得るが、それらはモデルのパラメータとし、過去に観測された拡散履歴からその値を推定するというアプローチを取っている。以下では、技術的な詳細に立ち入らずに、そのような取り組みにより何ができるようになるのかをざっくりと述べようと思う。

もっとも基本的な問題としては、ある特定の情報がネットワーク上をどのように伝搬するのかをモデル化するというものがある。代表的な応用例としては、“口コミ”マーケティングが挙げられる。社会ネットワークにおける情報伝搬はまさに“口コミ”なのである。限られた予算内である商品の宣伝をする場合、誰と誰にプロモーションをかけるとその商品の（良い）評判がどれだけの人に伝わるかと

いうことを検討する必要がある。この場合、情報が人と人との間にある確率で伝搬すると仮定し、その確率に基づく全体の情報伝搬メカニズムをモデル化すれば、そのモデルに従ったシミュレーションを通して、ある人が発信した情報を一定時刻後に受け取る人の数を期待値として求めることができる。このとき、その数値は情報発信者のもつ影響度と考えることができる。そして、そのような影響度が求まれば、近似的にはあるが全体の影響度が最大となるような人の組合せを見つけ出すことができ、それが宣伝効果の高いターゲット集団となる。逆に、先の東日本大震災の際にも見られたようなデマの拡散などを抑制したい場合、誰と誰の間の伝搬を制限すれば効果的にその拡散を抑制できるかということも同じモデルに基づいて考えることができる。

また、特定の情報の拡散ではなく、複数の相互排他的な意見がどのように拡がるのかということモデル化するという、もう少し一般化した問題も考えることができる。たとえば、競合する商品やサービスのシェアの時間変化や、選挙における候補者の支持率分布の時間変化などの事象を、確率を使ってモデル化するというものである。そのような事象をうまくモデル化でき、かつその振る舞いを決定するパラメータを過去の観測データから推定できれば、将来に亘る商品やサービス、もしくは意見のシェア予測が可能となり、さらには誰を取り込めばその予測を覆せるかなどの議論さえ可能となる。

上記の他にも、インターネット上に展開する社会ネットワークを対象とした研究には興味深いものが沢山ある。たとえば、ネットワーク自体がどう成長、発展するのかをモデル化するものや、何らかの興味や関係性を共有するコミュニティを社会ネットワークから抽出するもの、ネットワークを構成する人を実世界を観測する能動的なセンサと捉えてインターネット上の社会ネットワークを通して実世界の“現在”を知ろうとするもの、さらには実世界の“未来”、つまりインターネット上で起こり得る事象ではなく実世界で起こり得る事象（株価の変動や暴動など）を社会ネットワーク上の観測事象から予測するような意欲的な取り組みにいたるまで多岐にわたる。この広いようで狭い世界に関する研究分野は、まさに興味の対象が尽きない領域であり、これからも精力的に研究に取り組んでいきたいと改めて思う次第である。

私の研究

「和解」と共存。危機の学問

— ヨーロッパ、アメリカ、アジアの心象風景 —

国際政治経済学部教授 羽場 久美子

(拡大ヨーロッパと東アジアの地域再編 — 地域統合・安全保障・社会政策の比較研究)

現在ハーバード大学・国際問題研究所で、1年間研究を続けている。ヨーロッパ研究を20年以上行い、今回アメリカに来たのは、ヨーロッパとアジアの地域統合について考えようとする際、アメリカの世界戦略を考えずにはその違いは理解できないと思ったからだ。

同じ「欧米」とひとくくりされるヨーロッパとアメリカだが、戦後政治の成り立ちの違いから、ロバート・ケーガンの言う、「マルス（戦争の神）」アメリカと「ヴィーナス（愛の神）」ヨーロッパに例えられる。

19世紀までは、ヨーロッパがマルスであった。しかし敗戦と荒廃の歴史的記憶は、ヨーロッパを二度と戦争を起こさないと誓う「不戦共同体」にしEC/EUが創設された。「和解（Reconciliation）」を根源的なテーマに、欧州とアジアを比較してきた者として、アメリカには「和解」の理念は、歴史の記憶の中には少ないように思う。

「和解」には、極めて宗教的な香りや戦争・死の香りの両方がある。二つをつなぐものは、涙と悔恨である。少なくとも欧州大陸では。欧州では好んでTolerance（寛容）という言葉を使うが、これも和解の語感ととても近い、過去の紛争と過ちへの懺悔・悔恨と許しであろう。

ヨーロッパ、特にハンガリーやドイツやベルギー、イタリア、パリに滞在した筆者は、ロンドンに住んで驚いた。丁度引越した日がVJ Day（日本に勝利した日）で、テレビを付けたとたん、退役軍人が「いかに野蛮なジャップをやっつけて平和と栄光を勝ち取ったか」を語る場面に遭遇した。隣人に、「イギリスの日本人観はこのようですか」と聞いたら、「今日だけよ」と言って笑われた。しばらくすると、Halloweenがあり、子供たちが口から血を流したドラキュラの格好でTrick or Treatと叫んでお菓子をもらいに来たときは、小さかった家の子供たちが大泣きをして怖がった。続く冬の日、薄暗い中で勉強していると、突然奇声ともものすごい爆竹が響き大騒ぎをし始めたので何かと思うと、ガイ・ホークス・デイだった。薪を高く積んだ中に引き回したカトリック教徒の藁人形を投げ込んで、カトリックの陰謀を発見し勝利したことを祝うお祭りである。

すべての価値が混在する中、過ちへの「寛容」と許しを説く大陸に比べて、イギリスでは、敗北したことのない「力の正義」を繰り返した。

アメリカ・ボストンの対岸ケンブリッジはのどかな大学街で、川に沿ってMIT、Harvard、Boston大学が林立する。世界トップを競う大学群に、アジア系やヨーロッパ系、ア

フリカ系、インド系が入り混じり、多民族共存国家の「寛容」を感じる。人々は暖かく、気さくで、買い物をしていても、靴を選んでいても話しかけてくる。そんな中でも、書店に行くとPeaceのそばには必ずWarとJusticeが並んでいて戦争勝利によって培われてきた正義の理念が息づく。

英米の、近代化と戦争に勝利してきた国々と、第2次世界大戦で枢軸国として戦い戦争に敗北して65年間謝罪と懺悔を繰り返してきた国との違いを感じる。おそらく「和解」の用語を最も理解するのは、殺し・殺され謝罪し過ちと許しを繰り返してきた境界線の人々ではないだろう。

近年アジアとの比較研究で、東南アジア、中国、インドなどに招聘され出かける機会が増えた。韓国・板門店で38度線に立ち身が引き締まった思いは、最初の留学時に「鉄のカーテン」の国境線を渡る時、ライフルを持って列車内になだれ込んできた軍人たちへの緊張感と重なる。その鉄のカーテンもはや遠い過去。ドイツは統一20年となり、北朝鮮でも金正日が死に、共存の新しい時代を迎える。

欧州研究4半世紀、親友の殆どはヨーロッパ人だが、ASEAN+3の会合や、中国人民大学での会合で、ふとした時に見せてくれるアジア人の温かさや懐の深さに感動する。アジア人の思想の深さ、自然との共生の哲学の深さは、欧米の合理主義的・近代主義的な精巧さとは異なる趣がある。それは体制や制度やイデオロギーを超えて、人間をつなぎ自然に戻すものでもあろう。

21世紀はアジアの時代。にもかかわらずアジアでは、世界大戦・朝鮮戦争・ベトナム戦争の傷は癒えず、「和解」は進んでいない。一方欧州・バルカンでは殺し合いが続きながらも、外交・市民レベルで、コソヴォで、セルビアで、必死の「和解」の試みが続く。

尖閣・竹島・北方領土の対立を超え、不信を超えて、アジア人同士が抱き合い笑い合える日を、共に作っていきたい。

3.11の東北の復興地にも、1日も早い春が来ますように。

(Harvardにて)



かつてベルリンの壁があった東ベルリン側、ブランデンブルグ門を歩く人々

私の研究

人材マネジメントを多様な視点から分析

国際マネジメント研究科教授 須田 敏子
(中小企業の企業連携 — 組織的・産業的・地域的連携 — 研究)

私の専門は、人に対するマネジメントである。なかでも国際比較と、組織論・戦略論の分野から人材マネジメントを論じる戦略人事 (Strategic Human Resource Management) を専門としている (この両者はお互いに関連をもっている)。人材マネジメント分野に興味をもったきっかけは、研究者となる前に働いていた日本能率協会において、月刊『人材教育』の編集に携わったことにある。ここから人材マネジメント分野のさらなる専門性を身に着けようと思い、イギリスに留学。当初は、修士号取得のみで帰国しようと思ったが、修士論文の主旨に勧められ、さらに博士号過程の奨学金 (学費全額・生活費) を得て、博士課程に進学することとし、いまにいたることとなった。

このイギリスにおける勉強が、現在の研究のすべての出発点である。EU の労働市場統合の影響もあり、イギリスでは人材マネジメント分野の国際比較が非常にさかんであり、理論的な枠組みも発達していた。また戦略人事分野の研究は、英米を中心として行われており、日本語訳されているものはほとんどなかったため、多くの日本人はその内容を知らず、現在にいたるも日本では戦略人事といっても言葉だけが踊っている状態が続いている。

イギリスで勉強してみて感じたことは、日本の人材マネジメント分野の研究には組織論・戦略論などからのアプローチが極端に弱いことである。人材マネジメント (あるいは人事) 分野が経営機能のひとつである以上、経営組織体の中で人に関するマネジメントをとらえる必要があるにも関わらず、いきなり人材マネジメントの議論に入っている。人材マネジメント分野の研究者に組織心理系のミクロアプローチをとる人が多いこともその要因かもしれない。もちろん組織心理系アプローチは非常に重要であり、この面からの研究は必須であるが、経営全体のマクロからの視点も同時に必要となる。日本ではマクロアプローチというと、組織を飛び越して労働市場全般をとらえる労働経済系をベースとした研究となる傾向があり、経営からという中間的な視点、つまり組織論・戦略論からの研究アプローチは弱いと思われる。これはイギリスに行きつづけて気づかされたことである。

私自身は、博士課程の研究から引き続き、制度理論 (Institutional theory) をベースに、人材マネジメント分野の研究を行っている。制度理論は、政治学・経済学・社会学などさまざまな社会科学の分野で発達しているが、組織論に強い影響を与えているのは経済学と社会学である

う。私自身は、制度社会学をベースとした制度組織論と、各種の比較制度経済学の中での研究・モデルを理論的フレームワークとして人材マネジメントを研究している。制度社会学ベースの制度組織論では、制度化の要因として、規制・規範・認知の3つを挙げているが (Scott 2008)、この3要因を人材マネジメントの形成・定着・変化の要因ととらえて、人材マネジメント分析を行っているのである。もうひとつの比較制度経済学に関しては、各種の研究から提案された制度補完性モデルを分析フレームワークとして活用している。

制度社会学系、比較制度経済学系の双方において、制度理論は国際比較研究に有効な理論分野である。制度社会学系でいえば、社会における特定の習慣・価値観の存在、さらに特定の習慣・価値観を当然ととらえやすい人間の習性を指摘し、そのプロセス・メカニズムが分析されているため、この社会習慣・価値観の異なる国際比較には非常に有効な理論的フレームワークを提案している。比較制度経済学の面では、国による経済・経営制度の補完性タイプの違いなどを提示しており、これも有効な分析フレームワークである。

以上のように制度理論が、私の研究フレームワークの柱となっているが、これに次ぐ柱が、経営戦略論である。戦略人事というからには、経営戦略論を参照するのは、当然といえ、1980年代から英米では具体的モデルが提案されている。この面では、経営戦略論分野の理論の流れを受けて、人材マネジメント分野では1980年代ではポーターの基本戦略論に基づくモデル、多角化度合・プロセスとの連動モデルなどが提案され、1990年代以降は資源ベース型戦略論に連動したモデルが提案されてきている。私自身もこういった戦略人事研究の流れを受けて、資源ベース型戦略論からの人材マネジメント分析などを行っている。

上記2つのアプローチ以外にも、前述のとおり、組織心理分野からのアプローチは人材マネジメントに欠かせないものであり、私もこの点は常におさえたいと思っている。

以上のようにさまざまな理論分野から人材マネジメントをとらえ、分析するのが私の研究領域となっている。

参考文献

Scott, R. (2008) *Institutions and Organizations* (3rd ed.)
SAGE Publications

お 知 ら せ

2012 年度研究予定プロジェクト

研究部門	研究部	研究プロジェクト名
総合文化研究部門	課題別研究部	・文化資源マネジメント論に資する都市農村交流の研究
		・人権教育の手法に関する多国間分析と青山モデルの構築
	キリスト教文化研究部	・キリスト教大学の学問体系論の研究
		・3.11 以降の世界と聖書——言葉の回復をめぐる
領域別研究部門	人文科学研究部	・エスニシティとナショナリズム—近代国家形成の比較史的考察—
	社会科学研究部	・情動・共感および社会的知性の脳科学的実験経済学研究
		・企業戦略と経営機能別戦略との影響関係の分析
		・財務報告の利用者から見た国際財務報告基準の意義と課題
	自然科学研究部	・宇宙線の起源をさぐる理論・観測研究
		・海洋生物の医薬品等への活用とその知的資産マネジメント

2012 年度研究成果刊行予定プロジェクト

研究部門	研究部	研究プロジェクト名
総合文化研究部門	課題別研究部	・社会情報学のための先端情報テクノロジーに基づく知の創成と共有環境の構築
領域別研究部門	社会科学研究部	・東アジア資源開発における日本の役割と環境保全型 FTA 形成の課題
		・中小企業の企業連携—組織的・産業的・地域的連携—研究
	自然科学研究部	・大変形を伴った剛体運動を行う機械システムの姿勢制御系の構築

編 集 青山学院大学総合研究所編集委員会
 発 行 青山学院大学総合研究所
 所 長 本間 照光
 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25
 TEL. 03-5485-0781 FAX. 03-5485-0780
 URL: <http://www.ri.aoyama.ac.jp>
 E-mail: souken@aoyamagakuin.jp
 印 刷 三美印刷

総合研究所 研究所施設・事務室について

2012 年 7 月（予定）、当研究所施設と事務室は、現在の総合研究所ビルディング 8 階から、2 階に移ります。

青山学院スクール・モットー

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

(マタイによる福音書 第 5 章 13 ~ 16 節より)

AOYAMA GAKUIN
UNIVERSITY
RESEARCH INSTITUTE
SYMPOSIUM

青山学院大学 総合研究所 公開シンポジウム

現代文明と私たち—大学からの発信

災害と人間

～核時代の生そして再生を問う～

日時: 2012 3.15 (木) 13:00～17:30

会場: 青山学院大学 青山キャンパス 総合研究所ビル12階大会議室

参加
無料

事前申込
不要

Program

— 開会祈禱 —

— 挨拶 —

— 第一部 パネリストによる発題 —



安齋 育郎氏

立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長
立命館大学名誉教授

「震災と原発—核時代に生きる」



柴田 徹氏

本学名誉教授

「宇宙・自然史における
人間と災害—フクシマの教訓」



飯島 渉氏

本学文学部教授

「歴史と災害—過去と現在の対話」



白石 草氏

非営利メディアOurPlanetTV代表理事

「原発事故・放射能汚染と市民の
知る権利—市民メディアの役割」



奥田 知志氏

東八幡キリスト教会牧師
北九州ホームレス支援機構代表

「天災・人災と復興—被災地支援
の活動から見てくるもの」



黒石 いずみ氏

本学総合文化政策学部教授

「災害に強い社会と都市づくり
—被災地の経験と今後の課題」

— 第二部 パネルディスカッション —

コーディネーター: 申 恵 豊 総合研究所社会科学部部長
挨拶: 佐藤 泉 総合研究所人文科学研究部長、人権教育委員会委員長

主催: 青山学院大学 総合研究所 共催: 青山学院大学 人権教育委員会

【お問合せ】 総合研究所 souken@aoyamagakuin.jp TEL.03-5485-0781